

衛生害虫防除、駆除業務仕様書

1 名称

福井県立すこやかシルバー病院に係る衛生害虫防除、駆除業務

2 場所

福井市島寺町 9 3 - 6

3 目的

本業務は、「食品衛生法」に基づきネズミおよび昆虫等の防除、駆除作業を行う。

4 業務の範囲

施工・効果の判定を行い効果の無い場合は、施工方法の再検討と再施工を行う。

5 実施時期

令和8年4月1日より令和9年3月31日までに年2回実施する。なお、実施日は打合せの上で決定する。

6 業務仕様

(1) 使用薬剤

薬剤は、厚生労働省認可ならびに伝染病予防法で指定する人畜に安全性の高い薬剤を使用し、散布量は同法の殺虫剤散布基準量に基づき行う。

(2) 処理方法

① 残留噴霧法

有機リン系殺虫剤を建物内の棲息や歩行が予測される場所に選択的に散布する。

散布量は対象面積 1 m²当たり 50 ml とし、薬剤乾燥後も薬効成分が散布面に残留するようとする。

② U L V法（高濃度超微粒子噴霧法）

通常散布の2.5～5倍にあたる濃度の殺虫剤の微粒子を、ファンにより作り出される高速渦流空気と共に空中散布させ、薬剤の濃度と長い滞空時間等により高い効果を得る。

③ ベイドガンオペレーション

ペースト状、あるいはジェル状のベイド（毒餌）を無駄なく効果的に処理し、食器棚や什器備品を汚損することなく施工する。

④ ベイティング（毒餌法）

ネズミの歩行路や棲息域に毒餌を配置する。

7 執行上の注意

(1) 事前に十分な打合せを行い、施設管理上支障のないようを行う。

- (2) 業務内容等必要事項を記載した作業報告書・効果判定報告書を提出する。
- (3) 安全性を念頭に関係法規に従い誠実に実施する。

8 作業面積

管理棟 1 F	1, 4 5 1. 0 m ²
" 2 F	9 1 9. 6 m ²
中央棟	2, 3 7 1. 9 m ²
西病棟	1, 1 3 8. 6 m ²
東病棟	9 9 2. 9 m ²
計	6, 8 7 4. 0 m ²